



水産基本計画の基本的な方針（令和4年3月）



前計画

浜単位での所得向上による漁業の成長産業化や資源管理の高度化を推進

施策の方向性

○産業としての生産性向上と所得の増大

- ①沿岸漁業については、「浜」単位での所得向上の取組の展開（浜プラン）
- ②沖合漁業・遠洋漁業については、国際競争力の強化

○水産資源とそれを育む漁場環境の適切な保全・管理

○水産業・漁村の持つ多面的機能の十分な発揮



情勢の変化

○水産改革の実施

- ①漁業法の改正 → 科学的根拠（MSY）に基づく新たな数量管理の導入。それを実現するためのロードマップの策定（漁獲量444万トンの目標を設定等）
- ②養殖戦略の策定 → マーケットイン型養殖業への転換
- ③輸出戦略の策定 → 1.2兆円の水産物の輸出目標に向けた取組

○自然環境・社会経済

- ①地球規模の環境変化
 - サンマ、イカ、サケ等の不漁の長期化 等
- ②SDGs等の環境問題への国際的な取組の広がり
 - カーボンニュートラルの推進
- ③社会全体でのデジタル化の進展
- ④新型コロナウイルス感染症による社会経済活動の制限や個人の行動様式の変化

現計画

持続性のある水産業の成長産業化と漁村の活性化の実現

- ①海洋環境の変化への適応も踏まえた資源管理の実施

- ②持続性のある水産業の成長産業化

- ③漁業以外の産業の取り込みによる漁村の活性化の実現

✓第一の柱：海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施

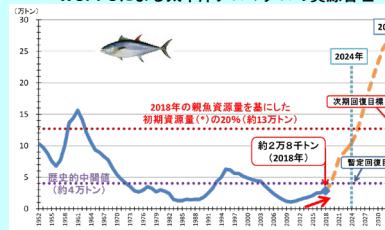
●水産資源管理の着実な実施

- ・ロードマップに沿った着実な実行（IQ導入等）

●海洋環境の変化への対応

- ・海洋環境の変化を把握し、資源評価に適切に反映できる調査体制を充実
- ・さけ・ますふ化放流事業の改善等
- ・複数の漁法等による複合的な漁業への転換等

WCPFCによる太平洋クロマグロの資源管理



✓第二の柱：増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現

●漁船漁業の構造改革

- ・複数の漁法等による複合的な漁業への転換等

●養殖業の成長産業化

- ・大規模沖合養殖システムの推進

●輸出拡大

- ・輸出目標の達成

●人材育成

- ・デジタル人材の確保・育成

●経営安定対策

漁獲対象種・漁法の複数化



沖底・いか釣り兼業船（兵庫県）

大規模沖合養殖システム



ギンザケ養殖（鳥取県）
※日鉄エンジニアリング株式会社

大型浮沈式生簀や遠隔自動給餌システムによる省力化・生産性の向上

✓第三の柱：地域を支える漁村の活性化の推進

●漁業の振興に向けた漁協の連携強化、海業を含めた漁港の再編・拡充を通じた漁村の活性化

- ①市場機能の集約や漁協の事業連携などによる水産業の生産性向上、付加価値向上等による漁業の振興
- ②海業（うみぎょう）など漁業以外の産業の取り込みによる漁村の活性化

●各種施策の展開

- ①水産バリューチェーンの構築、IUU漁業対策など加工・流通・消費施策の展開
- ②藻場・干潟の保全など多面的機能の発揮、漁場環境の保全等
- ③防災・減災、国土強靭化

水産物の直販施設



漁村での体験・宿泊（漁泊）



※海業とは、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業であって、国内外からの多様なニーズに応えることにより、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すことが期待されるもの



水産基本計画のポイント



海洋環境の変化も踏まえた 水産資源管理の着実な実施

○ 資源調査・評価の充実 (P7~)

- ・デジタル化の推進によるデータ収集等の充実

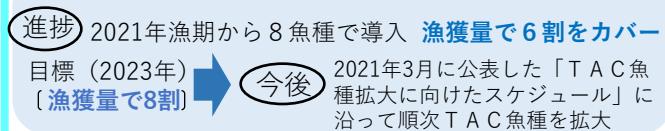
○ 新たな資源管理の着実な推進 (P8~)

- ・新たな資源管理システムの構築に向け、**資源管理ロードマップ**を策定し、盛り込まれた行程を着実に推進

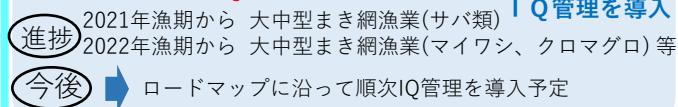
資源評価対象魚種の拡大



MSYベースのTAC管理の拡大



大臣許可漁業にIQ管理を原則導入



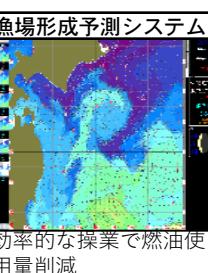
○ 海洋環境の変化への適応 (P13~)

- ・海洋環境の変動リスクを着実に把握
- ・資源変動に適応できる漁業経営体の育成
- ・複合的な漁業等の**新たな操業形態への転換**を推進
- ・日本の海や水産資源、漁業を守るために国際交渉の展開 等

○ 漁業取締・密漁監視体制の強化 (P12~)

水産業の持続的な発展に向けて横断的に推進すべき施策等

○ みどりの食料システム戦略と水産政策



○ スマート水産技術の活用 (P52~)

○ カーボンニュートラルへの対応 (P56~)

- ・藻場の保全・創造 (ブルーカーボン)

○ 新型コロナウイルス感染症対策 (P57~)

○ 東日本大震災からの復興 (P59~)

増大するリスクも踏まえた 水産業の成長産業化の実現

○ 漁船漁業の構造改革等 (P17~)

- ・沿岸漁業については、現役世代を中心に**漁場の有効活用の更なる推進**
- ・未利用魚の有効活用等による高付加価値化の推進
- ・沖合漁業については、**複合的な漁業への段階的な転換**、船型や漁法等の見直し
- ・遠洋漁業については、**新たな操業形態**の検討、海外市場を含めた**販路の多様性の確保** 等

○ 養殖業の成長産業化 (P23~)

- ・マーケットイン型養殖業の推進
- ・大規模沖合養殖の推進や陸上養殖への届出制の導入 等

○ 輸出拡大 (P28~)

- ・輸出戦略に基づき、**2030年までに水産物の輸出額を1.2兆円へ拡大** (輸出重点品目: ぶり、たい、ホタテ貝、真珠) 等

○ 人材育成 (P32~)

- 【新規就業者等の育成・確保】 (P32~)
- ・ICT等の習得を含めた新規就業者等の育成・確保

【海技士の確保・育成】 (P33~)

- ・海技資格の早期取得に向けた取組の推進
- ・外国人材の受入環境の整備 等

○ 経営安定対策 (P27~)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響や漁獲量の動向等の漁業者の経営状況に十分配慮しつつ、**漁業収入安定対策の在り方**を検討 等

地域を支える漁村の活性化の推進

○ 浜の再生・活性化 (P37~)

- ・漁業の活性化による漁村の活性化
 - **拠点漁港の施設再編・集約**と**更なる機能強化**
- ・漁業以外の産業の取込みによる漁村の活性化
 - 漁港施設を活用した**海業等の振興**と漁港漁村の環境整備
 - 漁業者の所得向上を目指す「浜プラン」における**交流事業や人材確保の取組促進** 等

○ 加工・流通・消費に関する施策の展開 (P41~)

【加工】 (P41~)

- ・**国産加工原料の安定供給**
 - 水産物供給の平準化の取組を推進
- ・**中核的水産加工業者の育成**や**外国人材の活用**

【流通】 (P42~)

- ・**IUU漁業の撲滅**に向けて、国際約束等に基づく措置を適切に履行
- ・水産流通適正化法について、各魚種が指定基準の指標に該当するか、**定期的に数値を検証**
- ・**指定基準の指標と対象魚種**については**2年程度ごとに検証・見直し**

【消費】 (P44~)

- ・**国産水産物の消費拡大**
- ・水産エコラベルの活用の推進 等

○ 防災・減災、国土強靭化への対応 (P49~)

- ・気候変動等による災害の激甚化等への対応 等

水産物の自給率目標

	令和元年度	令和2年度 (概算値)	令和14年度 (目標値)
食用魚介類	55	57	94
魚介類全体	53	55	76
海藻類	65	70	72



水産施策の主なKPI



水産施策の推進に当たっては、**重要業績評価指標**（KPI：Key Performance Indicator）を設定。水産施策の主なKPIとその進捗状況は以下のとおり。

分野	KPI	進捗状況（令和3（2021）年末時点）	KPIが記載された計画等
漁業	令和12（2030）年度までに、漁獲量を平成22（2010）年と同程度（444万t）まで回復させることを目指す（参考：平成30（2018）年漁獲量331万t）	令和2（2020）年の漁獲量（海藻類及び海産ほ乳類を除く）は、317万tであり、目標の71%	みどりの食料システム戦略（令和3（2021）年5月策定）、新たな資源管理の推進に向けたロードマップ（令和2（2020）年9月決定）
養殖業	令和32（2050）年までに、ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現することに加え、養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換し、天然資源に負荷をかけない持続可能な養殖体制を目指す	令和元（2019）年の人工種苗比率（ニホンウナギ、クロマグロ、カンパチ、ブリ）は2.8% 令和3（2021）年の配合飼料比率は45%	みどりの食料システム戦略
養殖業	戦略的養殖品目について、令和12（2030）年に以下の生産量を目指す ・ブリ類 24万t ・マダイ 11万t ・クロマグロ 2万t ・サケ・マス類 3～4万t ・新魚種（ハタ類等） 1～2万t ・ホタテガイ 21万t (真珠 令和9（2027）年目標200億円)	令和2（2020）年の生産量は、以下のとおり（%は目標との比較） ・ブリ類 13.8万t (57%) ・マダイ 6.6万t (60%) ・クロマグロ 1.9万t (93%) ・サケ・マス類（ギンザケのみ） 1.7万t ・ホタテガイ 14.9万t (71%) (真珠 128億円 (64%))	養殖業成長産業化総合戦略（令和2（2020）年7月策定、令和3（2021）年7月改訂）
輸出	水産物の輸出額を令和7（2025）年までに0.6兆円、令和12（2030）年までに1.2兆円とすることを目指すうち令和12（2030）年の輸出重点品目 ・ブリ類 1,600億円 ・マダイ 600億円 ・ホタテガイ 1,150億円 ・真珠 472億円	令和3（2021）年の水産物輸出額は、3,015億円であり、令和12（2030）年の目標の25%	食料・農業・農村基本計画（令和2（2020）年3月閣議決定）及び経済財政運営と改革の基本方針2020・成長戦略フォーラップ（令和2（2020）年7月閣議決定）における農林水産物・食品の輸出額目標の内数、養殖業成長産業化戦略
水産業全体	令和14（2032）年度の水産物の自給率は、以下を目標とする。 ・食用魚介類 94% ・魚介類全体 76% ・海藻類 72%	令和2（2020）年度の水産物の自給率は、以下のとおり ・食用魚介類 57% ・魚介類全体 55% ・海藻類 70%	本計画に記載。
水産業全体	令和22（2040）年までに、漁船の電化・燃料電池化等に関する技術の確立を目指す	技術の確立に向けて、水素燃料電池を使用する漁船の実証を計画	みどりの食料システム戦略